

## 耐震補助に関するQ&A

Q1 市内に住宅を所有していますが、市外に居住しています。補助を受けられますか？

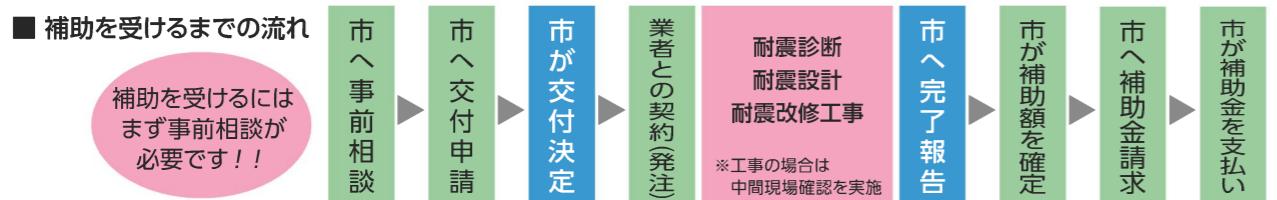
A1 市外に居住する方でも、市内に所有する住宅への補助を受けることができます。

Q2 他の補助制度との併用はできますか？

A2 本補助金を使って行う同一箇所の工事に、他の補助金を併用することは出来ません。  
ただし、他の補助と工事箇所が重複しないことが明確になる場合は、対象とする事が出来る場合があります。

Q3 申請はどうすればいいですか？

A3 まずは、下記お問い合わせ先までご相談ください。(概要は本市のホームページでもご覧いただけます。)



Q4 申請書類の入手などはどこでできますか？

A4 本市のホームページでダウンロードできます。また、下記お問い合わせ窓口でもお渡ししています。

### 補助制度のご案内

#### ロック塀等除却工事費補助事業

ロック塀等の除却工事費の一部を補助します。  
基準額(10,000円/m<sup>2</sup>)と見積金額を比較して、いずれか少ない額の1/2以内。  
一敷地につき最大15万円を補助します。

問合せ先 建築指導課：TEL 093-582-2531

#### 住まいの安全安心・流通促進事業（空き家リノベーション）

耐震性を有する(又は耐震改修工事を行う)既存住宅を購入・賃借又は相続(生前贈与含む)した方を対象に、新たに自ら居住するためのエコや子育て・高齢化対応に資する改修工事費用の一部を補助します。

問合せ先 空き家活用推進室：TEL 093-582-2777

### 税制の優遇について

#### 所得税

令和3年12月31までに、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の耐震基準)により建築された住宅の耐震改修工事を行った場合

住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額(補助金の交付を受ける場合には、その補助金等の額を控除した金額。最高250万円)の  
**10%相当額を所得税額から控除**

※控除を受けるためには、その者(申告者)が主として居住の用に供する家屋であること等の要件があります。

詳細については、北九州市内の各税務署にお問い合わせください。

問合せ

北九州市建築都市局 建築指導課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL.093-582-2531

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp> 北九州市 耐震 補助 検索

北九州市 建築指導課  
ホームページへ

耐震改修補助  
事業の概要



(財)日本建築防災  
協会ホームページへ

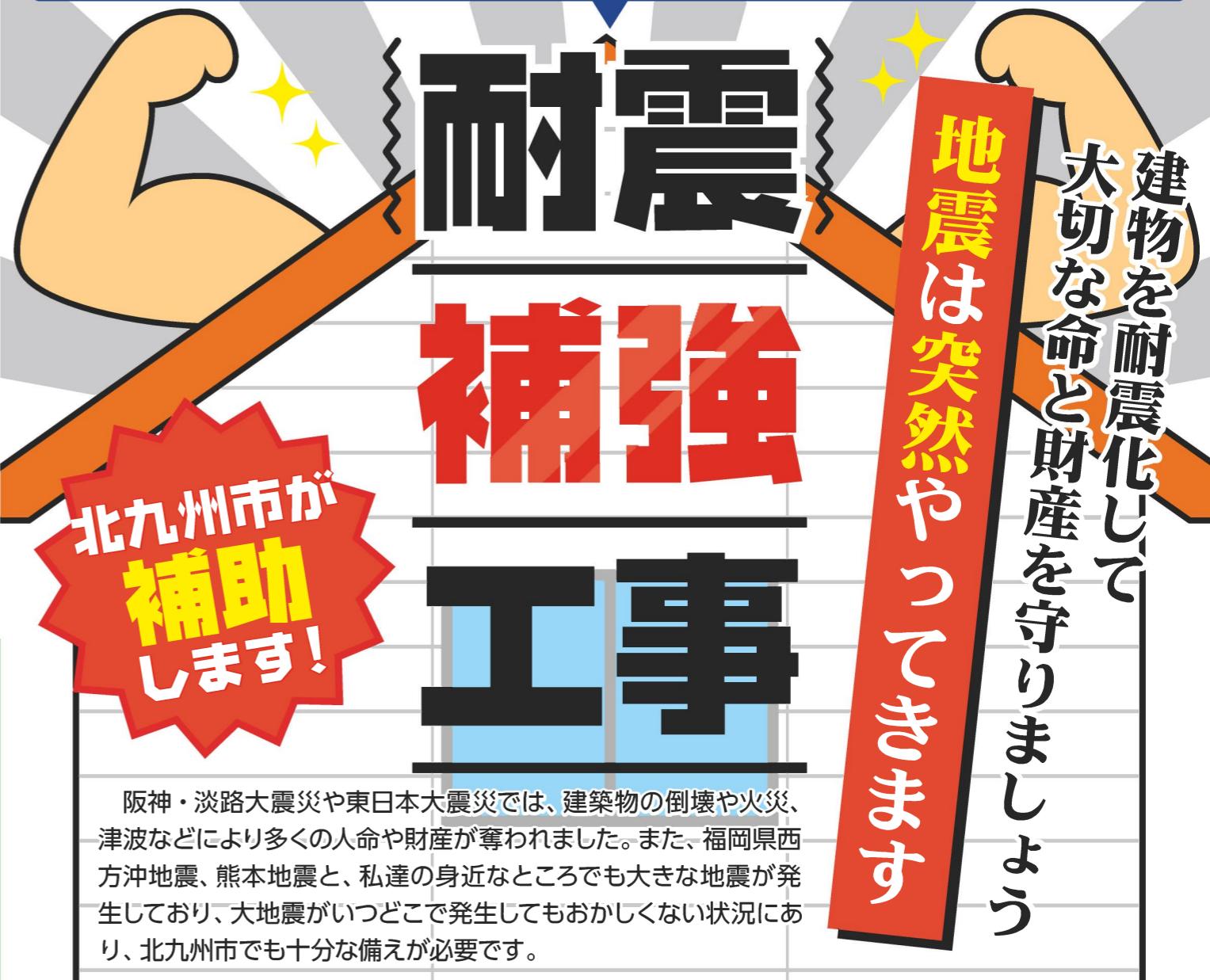
誰でもできる  
わが家の耐震診断



リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用紙へ  
リサイクルできます。

※このパンフレットは、令和2年4月25日現在のものです。

## 北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業



北九州市建築都市局 建築指導課 TEL.093-582-2531

# 【耐震改修のススメ】

(木造住宅の場合)

## STEP.1

### 耐震診断

まずは、建物の耐震診断を行い、現況の建物の耐震性が十分かどうかをチェックしてみましょう。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない ○
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない ○
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある △
0.7未満	倒壊する可能性が高い ×

耐震性  
NG

\*上部構造評点とは、国土交通省監修、(財)日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」による一般診断法または精密診断法に基づく評価方法で、建築基準法の構造規定で定める耐震強度を示した数値です。

\*福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度については、住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局(生涯あんしん住宅 092-582-8061)または、(福岡県建築住宅センター 092-781-5169)へお問い合わせください。

## STEP.2

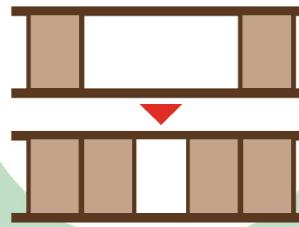
### 耐震設計

耐震性を  
決める  
3大  
POINT



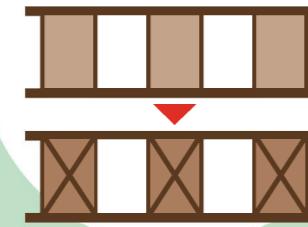
#### ① 壁の量を増やす

壁の少なかった箇所に壁を増やすことで耐震性が向上します。



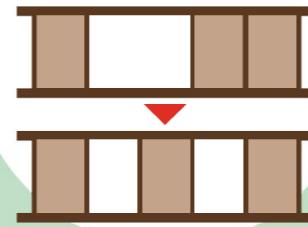
#### ② 壁を強くする

個々の壁の強度を増すことで耐震性が向上します。



#### ③ 壁配置のバランスを良くする

壁の配置のムラを無くしバランスを良くすると耐震性が向上します。



## STEP.3

### 耐震改修工事

（工事例）

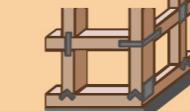
#### 1. 耐力壁を増強する



#### 2. 基礎を補強する



#### 3. 金物で補強する



他にも屋根の軽量化などそれぞれの住まいに適した改修方法があります。専門家の診断を受けてみましょう。

# 北九州市が耐震化をお手伝いします



## ■ 補助制度について

### 補助対象者

建物所有者または所有者の同意を得て補助対象事業を行う者(分譲マンションの場合は管理組合も可)  
(※耐震シェルター等設置補助の場合には、上記に加え高齢者、障がい者のいる世帯)

### 補助対象建築物

昭和56年5月31日以前に  
建築または工事着手された  
一定要件を満たすもの

現行の耐震基準を満たさない住宅・建築物で以下の要件に該当するもの。	
木造住宅	2階建て以下のもの
マンション (分譲および賃貸)	延べ面積が1,000m <sup>2</sup> 以上かつ地階を除く階数が3以上の耐火建築物、準耐火建築物
特定建築物	耐震改修促進法第14条に規定する特定既存耐震不適格建築物。 ただし、賃貸マンション、児童福祉法に基づき市長が設置を認可した保育所、大規模な事業者が所有する工場を除く。 例:一定規模以上の店舗、ホテル、病院、学校等

※上記以外にも要件があります。詳細はお問合せ下さい。

### 補助対象となる費用と金額の早見表

建築物の種類	耐震診断	耐震設計	耐震改修工事				
木造住宅	福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度を活用した場合 ※本市の補助を受ける場合は、調査メニュー②が必要です。 (耐震シェルター等設置補助を受ける場合は、調査メニュー①でも可) <table border="1"><tr><td>調査メニュー① [基本診断]</td></tr><tr><td>目視調査 利用者負担額 3,000円</td></tr><tr><td>調査メニュー② [床下・小屋裏進入調査付診断]</td></tr><tr><td>目視調査 + 小屋裏及び床下の進入調査 + 耐震計画 + 工事概算見積 利用者負担額 6,000円</td></tr></table>	調査メニュー① [基本診断]	目視調査 利用者負担額 3,000円	調査メニュー② [床下・小屋裏進入調査付診断]	目視調査 + 小屋裏及び床下の進入調査 + 耐震計画 + 工事概算見積 利用者負担額 6,000円	—	上限 100万円/戸 補助率 4/5
調査メニュー① [基本診断]							
目視調査 利用者負担額 3,000円							
調査メニュー② [床下・小屋裏進入調査付診断]							
目視調査 + 小屋裏及び床下の進入調査 + 耐震計画 + 工事概算見積 利用者負担額 6,000円							
分譲マンション	上限 200万円/棟 +3万円/戸 補助率 2/3	上限 50万円/戸 補助率 2/3	購入及び設置に要する費用の補助 上限 15万円/戸 補助率 23%				
賃貸マンション	上限 150万円/棟 補助率 2/3	上限 30万円/戸 補助率 2/3	上限 1,200万円/棟 補助率 2/3				
特定建築物	上限 150万円/棟 補助率 2/3	—	【補助金額1】 上限 600万円/棟 補助率 1/3 【補助金額2】 上限 5,000万円/棟 (不特定多数) 上限 1,200万円/棟 (その他) 補助率 11.5% 【補助金額2】 1/3+1/2×A 補助率 A= 補助金額1 補助対象費用 A= 補助金額1 補助対象費用				
大規模特定建築物	—	補助率	※補助金額1+補助金額2=補助金合計額 ※上記以外にも要件があります。詳細はお問合せ下さい。				

※設計及び工事においては、合わせての補助限度額となります。(木造住宅除く)また、大規模特定建築物については、設計による補助限度額を別途定めています。

※補助額については、上限額や補助率のほか延べ床面積による上限があります。

### ■ 計算例

